

令和7年度第4回
定期監査結果報告書

吉川市監査委員

1 監査の対象

危機管理課、教育総務課、選挙管理委員会

2 監査の範囲

令和6年度における財務に関する事務の執行等

3 監査の期間

令和7年12月1日（月）から令和8年1月23日（金）まで

4 監査の方法

令和6年度における予算及び事務事業の執行状況について、各部署から提出された調査票と契約事務に係る書類等の関係資料を精査するとともに、関係職員から説明を聴取する方法により実施した。

また、各部署における時間外勤務や旅行命令の事務処理状況、取扱い現金等の保管状況、備品類の管理状況等に係る実地監査を行った。

5 監査の着眼点

事務事業や予算の執行等について、関係法令等に合致しているか検証し、各事業等について、最少の経費により最大の効果が図られているか、組織・運営の合理化が図られているか等に視点を置いて実施した。

なお、重要リスク及び監査の着眼点については、監査対象に係るリスク、内部統制の状況を踏まえ、「契約事務」「取扱い現金等」「旅費」「人件費（時間外）」「書類、情報の管理」「財産管理」を重点・準重点と設定した。

6 監査の結果

各部署における事務事業や予算の執行について、いずれも関係法令等に基づき概ね適正に執行されているものと認められる。

ただし、契約事務に関して、書類の不備等の軽微な誤りが見られたため、関係職員に対し改善するよう指導した。

◎危機管理課

(1) 令和7年度職員数

課長	主幹	副主幹	主査
1	1	2	0
副主査	主任	主事	前年度比
0	1	6	1

会計年度任用職員（交通安全指導員） 12人（±0）

(2) 事務事業

吉川松伏消防組合負担事業、消防団運営負担事業、消防施設等維持管理事業、減災対策事業、防災無線整備事業、防災組織支援事業、水防体制充実事業、国民保護等危機対策事業、水防センター等整備事業、防犯事業、防犯灯整備事業、交通安全運動推進事業、自転車対策事業

(3) 時間外勤務、出張、契約、金銭処理状況

令和6年4月から令和7年3月までの時間外勤務時間の合計は1,579時間30分で、時間外勤務が最も多い者が329時間、最も少ない者が22時間30分となっている。時間外勤務を必要とする主な理由は、「減災プロジェクト」等の減災対策や水防対策に関する業務によるものであった。

旅行命令の処理状況については、概ね適正に処理されていた。

契約事務については、主なものとして道路照明灯の修繕や災害用備蓄物資等購入があり、概ね適正に処理されていた。

現金・金券類の取り扱いについては、一時的に保管している現金として「交通災害共済加入会費」があるが、鍵付きのキャビネットにおいて適切に保管されていることを確認した。

◎教育総務課

(1) 令和7年度職員数

課長	副主幹	主査	主任
1	2	1	2
主事（技師を含む）	主任専門員	前年度比	
4	1	- 2	

※副主幹には給食センター所長（課長補佐級）を含む。

会計年度任用職員 32人（+2）

(2) 事務事業

教育委員会運営事業、教育委員会管理運営事業、教育資金利子補給事業、施設管理事業（小・中学校）、学校運営事業（小・中学校）、教育機器整備事業（小・中学校）、就学援助事業（小・中学校）、特別支援教育就学奨励費補助事業（小・中学校）、教材備品整備事業（小・中学校）、体育大会等選手派遣費補助事業、教育費負担軽減事業（小・中学校）、学校給食費（過年度分）徴収事業、学校施設修繕事業（小・中学校）、学校施設整備事業（校・中学校）、空調設備整備事業（小・中学校）、学校施設長寿命化事業（小・中学校）、学校給食充実事業、学校給食センター管理事業給食食材購入事業、学校給食センター整備運営事業

(3) 時間外勤務、出張、契約、金銭処理状況

令和6年4月から令和7年3月までの時間外勤務時間の合計は1,200時間15分で、時間外勤務が最も多い者で488時間30分、最も少ない者で8時間30分となっている。時間外勤務を必要とする主な理由は、学校施設の管理事業（修繕事業も含む）に関する業務によるものであった。

旅行命令の処理状況については、概ね適正に処理されていた。

契約事務については、主なものとして小学校（8校）パソコン教室教育用端末機等一式賃貸借契約、中曽根小学校体育館長寿命化改修工事設計業務委託、小中学校10校体育館空調設備設置工事等があり、概ね適正に処理されていた。

現金の取り扱いは無く、金券類については切手の取り扱いがあり適正に処理されていた。

◎選挙管理委員会

(1) 令和7年度職員数

書記長	書記次長	係長	書記	前年度比
1	1	1	13	+1

会計年度任用職員 42人（-4）

(2) 事務事業

選挙管理委員会運営事業、参議院議員選挙執行事業、衆議院議員選挙執行事業

(3) 時間外勤務、出張、契約、金銭処理状況

令和6年4月から令和7年3月までの時間外勤務時間の合計は4,090時間30分で時間外勤務が最も多い者で496時間、最も少ない者で40時間30分となっている。時間外勤務を必要とする理由は、令和6年10月に執行された衆議院議員選挙に関するものであった。

旅行命令の処理状況については、適正に処理されていた。

契約事務については、主なものとして衆議院議員総選挙住民情報系システム等処理委託、用紙交付機及び計数機購入等があり、概ね適正に処理されていた。

現金の取り扱いは無く、金券類については主に選挙時に使用する切手とレターパックの取り扱いがあるが、適切に保管されていた。